

## 熊本南部森林管理署交渉（全国林野関連労働組合熊本南部森林管理署分会）

### 議 事 要 旨

1 日 時 平成25年8月9日（金） 8：15～8：30（15分）

2 場 所 熊本南部森林管理署 会議室

#### 3 出席者

熊本南部森林管理署	石神 智生	署長
同	前田 道博	次長
同	阿南 一義	総括事務管理官

#### 全国林野関連労働組合熊本南部森林管理署分会

同	米本 龍正	執行委員長
同	白田 浩臣	副執行委員長
同	坂田 博之	書記長
同	小崎 凌平	執行委員

#### 4 交渉事項

- (1) 一般会計移行後の職員の業務過重について
- (2) 複数担当区を管轄している森林官の超過勤務及び安全対策について
- (3) その他
  - ・現場管理機能の確保について
  - ・森林事務所における非常勤職員の雇用

#### 5 議事概要

##### (1) 一般会計移行後の職員の業務過重について

組合) 一般会計移行後、新たなグループ制の導入など、職員の業務が過重となっているのではないか。

当局) 4月から一般会計化に伴い、グループ制が導入されて初めての実施体制であるが、各職員の協力のもと各事業とも順調に進められており感謝申し上げる。

なお、昨年7月末時点と今年度7月末時点における超過勤務総時間の状況を比較した場合、署内職員、森林官ともに減少している状況となっている。

##### (2) 複数担当区を管轄している森林官の超過勤務及び安全対策について

組合) 複数担当区を管轄している森林官の超過勤務及び安全対策については、どの様に認識しているか。

当局) 複数担当区を管轄する森林官(5箇所)の超過勤務の実態については、1箇所を除き減少している状況となっている。

また、安全対策については、各森林事務所に森林技術員又は非常勤職員が配置されており、事業実行(収穫調査等)等においては、森林官同行(複数人員同行)により実施している。

なお、今後においても、署からの応援態勢及び森林官相互の応援態勢を取ると共に、目配り気配りをしながら実施して行きたい。

### (3) その他

組合) 複数の担当区を管轄することとなった森林事務所の勤務条件に影響を与える現場管理機能の確保についてはどの様に認識しているか。

当局) 複数の担当区を管轄する森林事務所については、森林技術員又は非常勤職員を配置するなかで実施している。

また、2箇所については、森林事務所の合同化を図り現場管理機能の確保を図っている。

組合) 森林事務所における非常勤職員等の雇用については、職員の勤務条件に影響してくるがどの様に考えているか。

当局) 森林事務所の調査等に係る非常勤職員等の雇用については、予算の制限もあるが雇用するなど職員の勤務条件に影響しないよう努めていきたい。